

1. 防災まちづくりの経緯について

三春台地域で暮らす私たちのまちは、春には梅・桜・桃が一度に咲きほころぶ陽気の良い高台に位置する、歴史的な風土のある寺町です。

しかし、地震災害を考えると、地域内には狭い道路が多いため、いざという時の避難ルート確保が難しく、消防車や救急車が通行できないなどの問題があります。

また、木造住宅が密集し、老朽化した住宅や古いブロック塀なども多いため、大地震による建物やブロック塀の倒壊により逃げ道を塞がれたり、消火活動上の問題もあるなど、防災上の課題を抱えたまちです。

こうした状況から、平成15年に横浜市の「いえ・みちまち改善事業」の対象区域となり、平成16年7月から勉強会をスタートし、平成18年10月には「三春の丘いえ・みち・まち応援隊」を発足させ、まち歩きやアンケート、防災訓練などを開催しました。

そして、平成20年11月には「三春の丘まちづくり協議会」を設立し、応援隊が取り組んできた「防災まちづくり活動」を引き継ぎ、中・長期的な視点でまちの将来像を考え「防災まちづくり計画(案)」を作成しました。

2. 防災まちづくり計画について

この「防災まちづくり計画」は、地震災害に少しでも強いまちを目指し、地域に暮らす私たち住民が内容を共有し、行政や関係機関と連携をとりながら、住民が主体となって行動していくための、私たちの計画です。

まちの抱えている問題や課題を解決するために、必要と思われる行動を整理し、プロジェクトとしてまとめました。

それらのプロジェクトは、次の視点で構成されています。

個人でできること

協議会を通じて、皆で話し合い、取り組むこと

協議会で要望をとりまとめ、行政と協力し合って取り組んでいくこと

今後は、「横浜市地域まちづくり推進条例」に基づく「地域まちづくりプラン」認定を受け、私たち住民と横浜市が協力し合って、安全なまちづくりを進めるための課題解決を行っていきます。

掲げているプロジェクトは、どれ一つとっても容易になし得るものではありません。しかし、まちの安全性を高める上で、一つでも実現できればとの思いを込めて、提案するものです。

私たちの暮らすまちのことです。一人ひとりが自覚を持ち、できることから取り組んでいきましょう。

3. 地区の課題について

下に示したように、まち歩きやアンケート調査などを通して見た課題は、山積みです。

- ・狭い道路では、延焼の危険、建物倒壊などで道路が塞がれる恐れがある。
- ・さらに、緊急車両の進入に支障をきたすため、消火や救急活動の遅れを招く。
- ・高低差のある地形のため、行き止まり道路が多く、2方向への避難ができない。
- ・老朽化した木造住宅は、地震による倒壊、火災の延焼を早めるため、被害の拡大を招く。
- ・がけ崩れ、ブロック塀の倒壊は、生き埋めや下敷きといった被害だけでなく、道路を塞ぐ危険性もある。
- ・消火栓(1)、防火水槽(2)の近くに初期消火箱(3)がない。
- ・断水などで消火栓(1)が使用できない状況で、消防水利が不足している範囲がある。
- ・いっとき避難場所(4)である公園(三春台公園・三春台第二公園)に防災関連の設備がない。
- ・地域防災拠点(太田小学校)(5)の備蓄量が少なく、地域の住民へ十分に行き渡らない。
- ・さらに、備蓄の内容が市内で一律化しており、地域特性を考慮したものではない。
- ・災害時の連絡体制が整っていない。
- ・主要な生活道路の歩道に電柱や違法駐車がある。
- ・見通しの悪い交差点がある。
- ・高低差のある地形のため、階段や急な坂が多い。
- ・自動車で行くことが出来ない住宅があり、救急車や介護車両が近づけない。
- ・一人暮らしの高齢者で、一人で避難することが出来ない人が多い。
- ・久保山バス停(霞橋)へ行くのに、階段だけでは、高齢者やベビーカーのお母さんたちには大変。
- ・敷地を細かく切り分けて住宅を建てると、建物同士が密集してしまう。
- ・空き家の放置は、放火や防犯上の問題がある。

4. 防災まちづくりのための7つのプロジェクトについて

私達のまちの防災まちづくりをすすめるために、次の7つのプロジェクトを提案します。

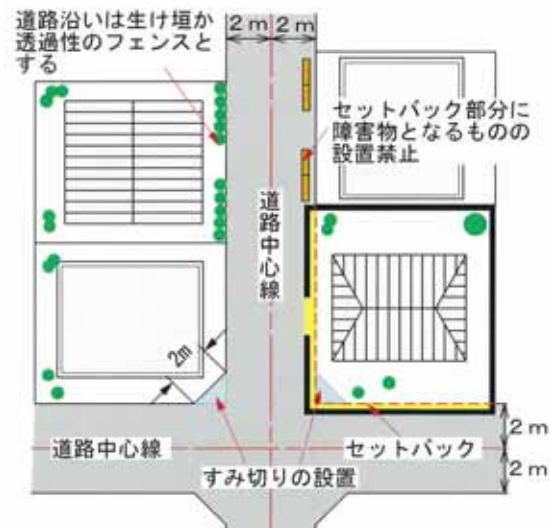
- (1)安全な道づくり
- (2)安全な避難経路づくり
- (3)安全な家づくり
- (4)防災の意識づくり
- (5)新たな防災施設づくり
- (6)助け合いのまちづくり
- (7)安全なまちのルールづくり

それぞれのプロジェクトには個人でできることから、皆で知恵を出し合って取り組むこと、さらに行政と協力し合って取り組まなければならないものもあります。

7つのプロジェクトの内容

プロジェクト1 【安全な道づくり】

道路幅員4m未満の狭い道路では、建物や塀の後退(セットバック(6))、交差点のすみ切り(7)の設置、道路沿いのブロック塀を除却し、生け垣やフェンスへの転換を図ります。
こうした取り組みと連携し、通行の支障となる電柱の移設や、危険な階段や急な坂道の改善につなげ、まちの防災性の向上を目指します。

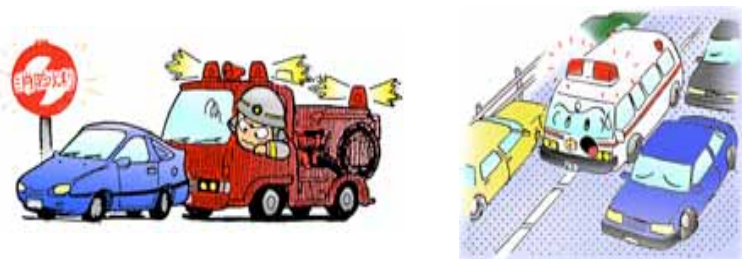


- 建替え時に建物や塀を後退(セットバック(6))して確保した道路空間を維持する
- ブロック塀を生垣やフェンスに変える
- 安全な道づくりの広報・風土づくり
- 安全な道にするための整備要望を取りまとめ、必要に応じて土地所有者への働きかけ(避難や消火・救助活動が難しい道の整備、避難経路にある階段や手すりの補強、危ないがけや階段の改善など)
- がけの改善や生け垣への転換のための助成制度の広報
- 狭い道、危険な階段、急な坂道、通行の支障となる電柱の改善
- 公共施設などへのセットバック(6)依頼
- 要望に対する検討(助成制度の活用、関係機関への働きかけ)

プロジェクト2 【安全な避難経路づくり】

避難をはじめ、消火活動や救助活動の妨げとなる道路上の植木鉢や違法駐車をなくすとともに、行き止まり道路では、隣近所で協力し、逃げ道の確保を考えます。そのためには、自宅からの安全な避難経路について考え、皆で緊急時の敷地内の通り抜けについても話し合います。

- 道路に物を置かない
- 違法駐車をやめる
- 逃げ道を考えておく
- 避難訓練の実施
- 避難時の敷地通り抜けの取り決めづくり
- 空地・空き家を通り抜け通路として活用



プロジェクト3 【安全な家づくり】

地震による被害を減らすためには、家具の転倒防止措置をはじめ、家の耐震診断や耐震補強による家の耐震化や不燃化を検討することが大切です。そこで、個人でできることは可能な限り個人で対応をはかり、必要に応じて、行政の支援を要請します。
また、放置されている古い空き家などは、皆で話し合い、家の所有者に働きかけます。

- 家具の転倒防止措置をする
- 耐震診断を受ける
- 家の耐震補強をする
- 家を建替える(耐震化・不燃化)
- 家具の転倒防止措置の紹介
- 耐震診断や耐震改修などの制度の活用検討・広報
- 建替え助成制度の広報
- 整備要望を取りまとめ、土地所有者への働きかけ(放置された古い空き家などの取り壊し)
- 耐震診断や耐震改修の相談会などを開催



プロジェクト4 【防災の意識づくり】

地震災害への備えとして、協議会などで、様々な工夫をこらした防災イベントを企画し、防災の一層の向上につながる知識の習得や対策を考えていきます。
防災イベントに必要な機材などは、必要に応じて、行政に協力を要請します。

- 火の元に注意する
- 消火訓練や防災イベントに参加する
- 避難場所を知り・確認しておく
- 災害時に必要なものを用意する
- 安否確認の方法を決めておく(家族・近隣)
- 各家庭で備蓄する備品を調べ広報
- 防災イベントの実施(いつとき避難場所(4)の周知)
- いつとき避難場所(4)の活用方法を検討
- 地元消防団や地域の大家さんへ防災イベントへの参加依頼
- 災害状況を想定した避難方法の整理、訓練の実施
- 災害時の連絡体制の整備
- 地域のアマチュア無線をする人への災害時の協力依頼
- 訓練に必要な機材などの協力を依頼
- 災害時における正しい情報の入手方法を検討



凡例

- ：個人でできること
- ：協議会を通じて、皆で話し合い、取り組むこと
- ：協議会で要望を取りまとめ、行政と協力し合って取り組んでいくこと

防災まちづくり計画図について

地震災害に対して、全く被害を出さないようなまちづくりを行うことは理想ですが、現実には容易なことではありません。

今、私たちがやらなければならないことは、まちの様子を見て、少しでも被害が少なくするための努力です。

そこで、早急に改善することで、多くの方々の生命や財産を少しでも守れるように、優先的に取り込む箇所を絞り込み、地図にまとめました。

この地図は、地区内の避難場所、消火栓、階段、がけなどを示した現況図に、7つのプロジェクトの内容のうち図面に表記できるものを記載しました。

特に、狭い道路の改善については、私たちが主要な道路まで避難ができることを第一に考え、主要な道路同士をつなぐ道路で、普段私たちが良く使っている道路を、優先的に改善していく路線として選択しました。

【用語の説明】

用語	説明	明
1:消火栓	消火栓は、水道管の水を消火用として利用するための施設です。水道管につながっているため、地震で断水すると使えません。	 消火栓のふた
2:防火水槽	防火水槽は、消火用の水を溜めておく施設で、地震時でも使用できます。 参考:プロジェクト5【新たな防災施設づくり】の右側のイラストをご覧ください。	 防火水槽のふた
3:初期消火箱	消防車が到着する前に、住民が行なう初期消火のための道具が入った箱です。中には、ホース、消火栓の鍵などが入っています。	 
4:いっとき避難場所	身を守るため、最初に避難する公園や空き地のことです。	<p>避難の流れ</p>  <p>大地震が発生したら、いっとき避難場所などの安全な場所へ</p> <p>家屋倒壊などで自宅に戻れないとき</p> <p>避難している小中学校などが延焼拡大で危険になったとき</p>
5:地域防災拠点	倒壊などで自宅に戻れないときの避難場所です。三春台では、太田小学校が指定されています。	
6:セットバック	建物を建てる時に、道路の中心から2mの範囲を道路とすることです。建物への通行や避難のために、法律で定められています。そこには、建物だけでなく、門・塀・よう壁などを設けることができません。また、プランターを置いたり、駐車場に使ったりしないようにしましょう。 参考:プロジェクト1【安全な道づくり】のイラストをご覧ください。	
7:すみ切り	道が交わる場所(交差点)のカドを取っている部分のことです。車が曲がりやすくなったり、見通しが良くなります。 参考:プロジェクト1【安全な道づくり】のイラストをご覧ください。	

プロジェクト5 【新たな防災施設づくり】

地域でまとまり、防災の意識づくりを進めるとともに、迅速な避難・消火・救助活動を行う上で必要な備品や防災施設についても、行政と協力し合って、整備を進めます。

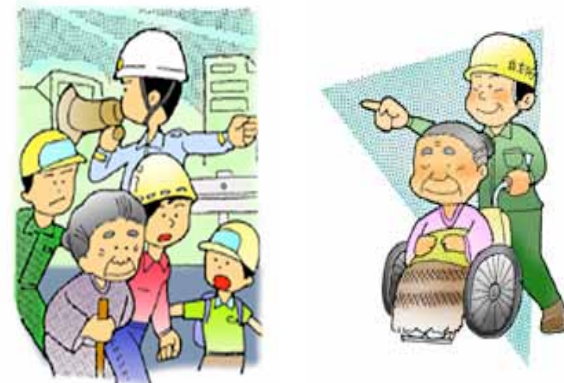
- 地域に必要な備品を検討し準備する
- いっとき避難場所(4)の検討(増設)
(今は三春台公園と三春台第二公園だけです。)
- 防火水槽(2)の設置
- いっとき避難場所(4)への設備設置
(ソーラー時計・仮設トイレなど)
- 地域に必要な備品の設置



プロジェクト6 【助け合いのまちづくり】

災害時の避難に援助を必要とする高齢者の方などがどこに住んでいるかを把握し、迅速な避難行動の実施を目指します。

- 周りの要援護者を把握しておく
- 要援護者は周りをお願いしておく
- 要援護者への呼びかけ
- 要援護者リストの作成
- 高齢者などを交えた避難訓練の実施



プロジェクト7 【安全なまちのルールづくり】

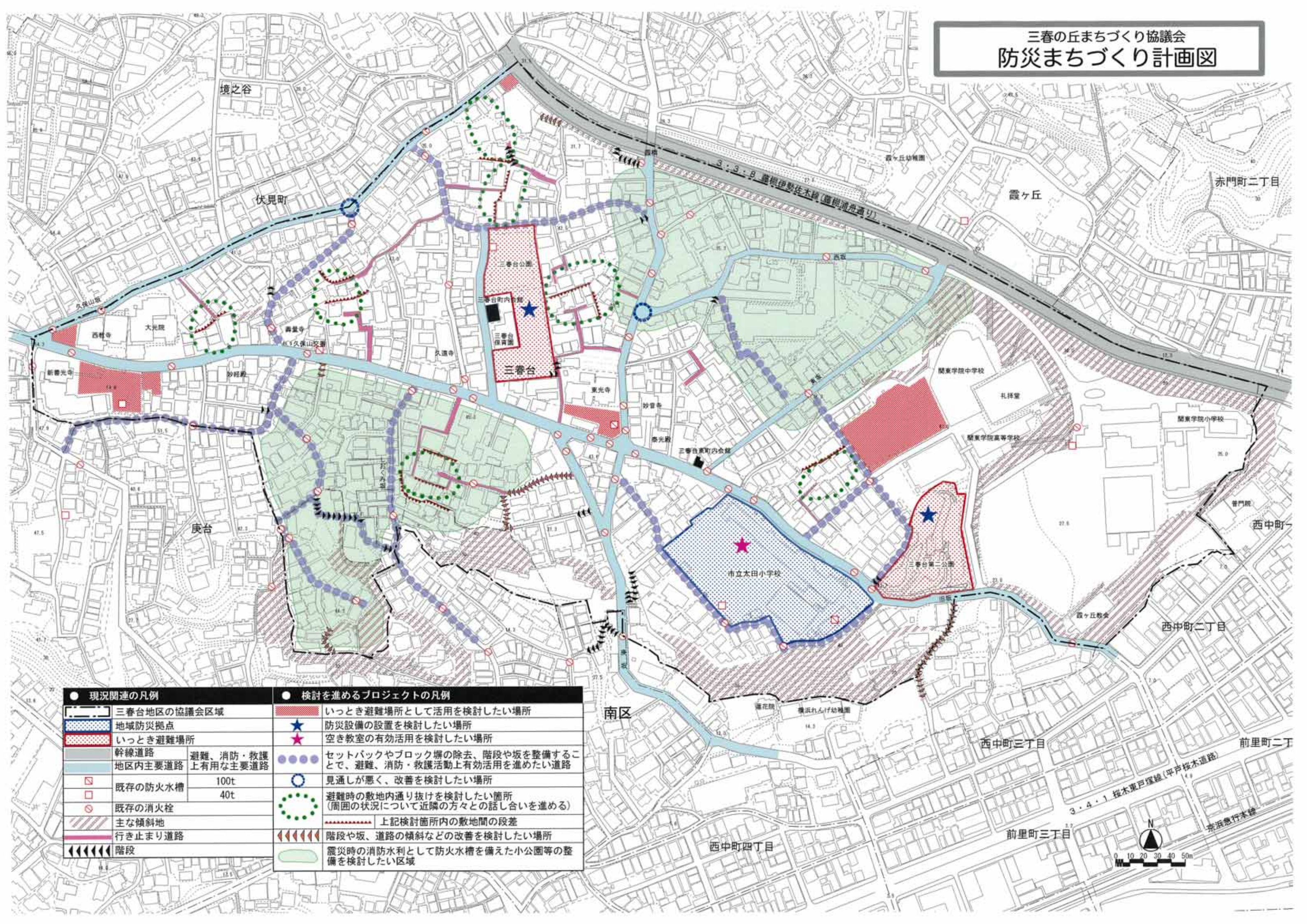
過度な土地の細分化の防止や道路沿いのブロック塀などの設置制限など、将来に向けた安全なまちづくりに関するルールづくりを考えることも大切です。

ルールづくりにあたっては、皆さんの意見を聞きながら、行政と協力し合って検討していきます。

- 建築時に隣近所に配慮する
- 建替え時などに隣近所と話し合える風土や場所づくり
- 要望を取りまとめ、検討する(地域の建替えルールの検討)
- ルールの検討



三春の丘まちづくり協議会 防災まちづくり計画図



● 現況関連の凡例		● 検討を進めるプロジェクトの凡例	
	三春台地区の協議会区域		いっつき避難場所として活用を検討したい場所
	地域防災拠点		防災設備の設置を検討したい場所
	いっつき避難場所		空き教室の有効活用を検討したい場所
	幹線道路		セットバックやブロック塀の除去、階段や坂を整備することで、避難、消防・救護活動上有効活用を進めたい道路
	地区内主要道路		見通しが悪く、改善を検討したい場所
	既存の防火水槽 100t		避難時の敷地内通り抜けを検討したい箇所 (周囲の状況について近隣の方々との話し合いを進める)
	既存の防火水槽 40t		上記検討箇所内の敷地間の段差
	既存の消火栓		階段や坂、道路の傾斜などの改善を検討したい場所
	主な傾斜地		震災時の消防水利として防火水槽を備えた小公園等の整備を検討したい区域
	行き止まり道路		
	階段		

